

**日程第17 総合計画調査特別委員会の中
間報告**

○議長（岡 弘悟君）日程第17 総合計画調査特別委員会の中間報告について を議題といたします。

同委員会に付託中の総合計画に関する調査等の件については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。

総合計画調査特別委員会委員長 10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）それでは、委員長報告をさせていただきます。

現在、橋本市は、平成30年度からの10年間を計画期間とする第2次橋本市長期総合計画の策定に取り組んでいる。この計画は市が策定するあらゆる計画の中で最も上位に位置づけられる計画である。本市議会としてもその重要性に鑑み、平成28年12月定例会において、付託事件を、橋本市長期総合計画に関する調査等として総合計画調査特別委員会を設置したところである。

平成28年11月28日に委員会が設置されて以降、同年12月12日、本年3月16日、6月26日、8月23日、10月24日、12月11日の7回にわたり委員会を開催し、第2次橋本市長期総合計画が、本市の現状と課題を踏まえた市の将来像としてふさわしい計画であるかなど、担当部署から説明を聴取しつつ、さまざまな観点から鋭意議論を重ねてきた。

いよいよ来年3月定例会において当該計画の基本構想が提案される見込みであることから、現在の調査状況について議員各位に周知

するとともに、議案審議の参考にしていただきたく、中間報告を行うものである。

総合計画は、最上位に基本構想があり、次に、前期5年、後期5年をそれぞれ計画期間とする基本計画、そしてその下に、3カ年を計画期間としローリング方式により毎年度見直しを行いながら実施する事業を明らかにする実施計画の3部構成となっている。

市は、総合計画の策定にあたり、市民公募の委員を含む橋本市長期総合計画審議会を組織し審議している。また、審議会に対し市の考えや計画案を提示するための組織として、副市長を委員長とし、各部長で構成する庁内検討委員会を設置している。

本委員会の開催状況については以下のとおりである。

1回目の委員会では、初めての委員会であることから、正副委員長の選挙を行った。

2回目の委員会では、審議会、庁内検討委員会の活動状況やワークショップの開催状況、また、第1次橋本市長期総合計画の課題検証並びに第2次計画の策定方針について、説明を受け調査を行った。

3回目の委員会では、前回の委員会以降に開催された審議会等の開催状況と、審議会に対し庁内検討委員会が示した、総合計画の章立て等、草案について説明を受け調査を行った。

4回目の委員会では、その後の審議会等の活動状況の説明を受け、調査を行った。また、総合計画がまだ議決事項となっていないことについて協議し、総合計画の基本構想について議決事項に追加するよう議会運営委員会に提案することを決定した。議会運営委員会では、本委員会から提案を受け、9月定例会

において、橋本市議会の議決すべき事項を定める条例の一部改正案を提案し、本会議において全会一致で可決されている。

5回目の委員会は、最終的な案に近い形となった総合計画案に対し、議会の意見を幅広く吸い上げるため、委員の意見を聴取することを目的とした会議であり、本委員会における最も重要な会議となった。会議では、総合計画案について説明を受け、その後、意見聴取を行った。意見聴取では、初めに個別計画、次に先行的に取り組むプロジェクト、最後に基本構想、基本計画を含めた計画全般と進める中、委員からは、大局的な見地から、専門的で詳細な事柄に至るまで、多様な視点で、幅広く多くの意見が述べられた。委員が述べた意見は担当部局から審議会に申し送られた。

6回目の委員会では、前回の委員会で委員から出された意見を踏まえ、審議会で検討した計画案について報告を受け、調査を行った。

7回目の委員会では、本委員会や庁内検討委員会の意見を踏まえて、審議会で検討した素案について、前回提示された計画案から大きく変更のあった点を中心に説明を受け、調査を行った。また、素案については、12月2日に市民説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施している。

以上が委員会の調査内容等の経過である。

なお、詳細については、議会図書室に保管している委員会記録をご高覧いただきたい。

今後については、パブリックコメントの提出があった場合、来年3月定例会の開会日に本委員会を開催し、報告を受ける予定である。

以上、本委員会の中間報告といたします。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですの

で、質疑を終結いたします。

これをもって中間報告を終わります。

この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長、議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（岡 弘悟君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、11月27日の開会以来、19日間にわたり、本会議並びに各常任委員会において、提出いたしました23件の議案などに対し、慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分その意を踏まえ、市

民の皆さまの信頼に応えることができるよう検討してまいります。

12月に入り寒さも厳しくなりました。この時期は空気が乾燥し、風も強く、火災が発生しやすくなります。先日も、市内において、2 tトラックの運転席から出火したとの通報により、消防車が出動しましたが、近隣住民の迅速な通報、初期消火により大難を逃れました。ここ数年、本市でも大きな火災が続いております。消防本部では火災を未然に防ぐため、消防団にもご協力をいただき、20日から年末火災特別警戒を実施し、市内各所を巡回します。市民の大切な命と財産を守るため、昼夜を問わず活動されております消防団員の皆さまに対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。次第でございます。

議員各位におかれましても、巡回される消防団員の皆さんを見かけられましたら、激励と感謝のお声をかけていただきたいと思います。

また、来年の1月21日には、前畑秀子NHK朝ドラ実現市民大会を、市民会館において

開催します。前畑さんの金メダルや園児、小学生による絵画などの展示と、児童生徒による太鼓演奏や紙芝居、朗読劇などの発表を企画しております。2019年の朝ドラ誘致に向けたラストスパートであります。議員各位におかれましても、地域の方々にもお声をかけていただき、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

年の瀬を迎え、公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思いますが、健康には十分留意され、輝かしい平成30年の新春をお迎えいただきますよう心から祈念申し上げます。

また、来年も橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願いを申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）これにて、平成29年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時33分 閉会）